

21

22

23

鳥死を志すべしと聲を悲しむ我を死にせんとするヤノ声や正しく我を死にせし
トシテ我を死にせし肉躍ル 政府の悪法を歩かざる位に倒れしを我は
子を孫をハコノ運動ノ為ニ必ク必ク戦フ相違ナキ

悪法を糾弾するに我を死にせんとする志を以てハル(中止)

田山紡織労働組合員

資本主義制度は我々の幸福を以て該制度を撲滅せしむる組合を作ル
ハ政府労働組合を以て我々の悲劇化をサントスルハ我々の話ナ

金子及逸園労働組合員

ブルジョア政府 我々の對して過激な要求を出されしが労働組合の要求
作軍議院停議案の悲劇化を我々自身に及ぼす迄反對を以て明日の記
憶スベキ日ナ

24

浅井機械労働組合員

尼女房ヲ殺シ兵士ハ銃殺サレルガノ兵士ヲ銃殺スルハ友人カ同郷人ガ
コレハ器レハ武士道ノ結果ガ俺ガ銃殺スル役ナハ監獄ヘ行ワセヨイ必クや銃
ニ方向シ他ニ妻又ニアロウコナ野蠻習俗ヲ悲シモダコナ事ヲ散ラシ
ル國政府ハ過激法出シテ提出スルカモ知レナイ

小林機械労働組合員

道理ハ何所ハ及遠ダ及遠ナドレハ聞ガ

山内鉄吉(野武士組)

資本主義制度ハ新毒麻鬼ノ苦シクハ政府ハ組織的暴カニ我々
運動ヲ阻害スルハ我々ハ三則例ヲ以て徹底的ニ及対スルハ過激
法案ハ出サナイトシテテラルガソノ出サレトシテ精神ニ對シテ徹底的ニ及対スルガ
政府ハ革命的思想階級闘争的思想ニ對シテ我々ヲ骨抜きニセトス